



手と手

やさしさ
100パーセント



画題：「ふるさと」

作者名：橋元テル子

牛の飼育をやめ自分の時間が持てるようになり、自分の頭の中で思い描きながら好きな絵を描き始めました。
おかげさまで過ごせる喜び、また明日が来る幸せを感じています。

人と人とのつながりを大切に地域と共に歩む

発行／社会福祉法人 曾於市社会福祉協議会

曾於市財部町南俣504番地1(財部保健福祉センター内) E-mail:sohokubu-shakyo@dream.ocn.ne.jp

TEL:0986-72-0460・0480 FAX:0986-72-0425

【末吉支所】 TEL:0986-76-2224

「手と手」情報紙は、本会ホームページでもご覧になれます。

【大隅支所】 TEL:099-482-3013

URL:<http://soo-shakyo.or.jp/>

この情報紙は、地域住民の皆様からの社会福祉協議会会費を財源に発行しています。



社会福祉法人
曾於市社会福祉協議会
会長 山本 ひとみ

令和4年 会長あいさつ

令和4年がスタートして、早1ヶ月が経過しました。
日頃から社会福祉協議会の活動に対しまして、深いご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

昨年も、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた一年となりました。皆さま方も、不安な日々を過ごされたのではないかと存じます。

本会におきましても感染拡大に配慮して、第17回曾於市社会福祉大会をはじめに諸事業の中止や縮小をしながらも、地域の皆さまとの心の距離が離れないよう工夫して各種事業を実施しました。

未だに終息の見通せない状況が続く中、住民の生活様式や地域活動の在り方についても、変化や工夫が求められています。一方で、地域では休業や失業等により収入が減少し生活に困窮する方や外出の自粛に伴う孤立や孤独による精神的な不安や悩みを抱える方など深刻な福祉課題は急増しています。

また、本市は、人口・世帯数が減少しながらも、一人世帯は増加しており、見守り活動の強化も近々の課題となっています。

地域には、様々な立場や背景のある人が暮らし、それぞれに思いや願いがあることを踏まえ、地域の皆さまの声を大事にしながら地域の実情に応じた福祉のまちづくりを推進してまいります。

また、一人ひとりが地域の現状や課題に関心を持ち、本当に困っている人の「助けて」の声に手が差しのべられるようこれからも皆さまと一緒に「支え合い活動」を通して、地域のつながりや支援体制づくりに取り組んでまいります。

また、地域福祉の中核的団体として「曾於市地域福祉計画・地域福祉活動計画（第2期後期計画）」の目標実現に向けて、役職員一丸となって関係機関・団体等との連携体制を広げ、地域の力を結集して地域福祉の充実に努めてまいりますので、皆様方のより一層のお力添えをお願い申し上げます。

寄付金(一般・香典返し)について

曾於市社会福祉協議会では、地域福祉の推進に必要な財源として、本会の活動や事業に賛同し、応援して下さる住民の皆さまや企業・団体等からの寄付金を受け付けています。

皆さまからご寄付いただきました浄財は、本会が実施する福祉事業や市内福祉団体・ボランティア団体等への支援に活用させていただいています。

寄付金の種類

◎一般寄付金

個人や団体、企業によるさまざまな活動の益金等の一部を福祉のために役立てることを目的とした寄付金です。

◎香典返し寄付金

香典返しをする代わりに、故人あるいはご遺族の遺志により、ご香典の一部を社会福祉のために役立てることを目的とした寄付金です。



寄付金の使途

- ・市内26校区社会福祉協議会の活動費
- ・100歳到達者への祝い金贈呈事業
- ・ゆずゆるり当事者研究会活動費
- ・弁護士による無料法律相談事業
- ・災害(火災・水害)見舞金
- ・ほっとカフェ(介護者等のつどい、情報交換の場)事業

曾於市社会福祉協議会では金額の多少を問わず、年間を通じて寄付を受け付けております。皆様のお気持ちをお寄せいただきますようよろしくお願いいたします。

小学校で福祉出前講座を開催

諏訪小学校
11月7日



共同募金運動の啓発と地域福祉、福祉教育の推進を目的に“ふくしワークショップ”を開催しました。福祉や共同募金について学ぶ「すごろくでふくし」と、ものづくりとして「ハーバリウム作り」を行いました。今後も様々な機会を通じて地域の福祉への理解と関心を深めてまいります。

今後も様々な機会を通じて地域の福祉への理解と関心を深めてまいります。

財部小学校
11月8日、10日



4年生の2クラス合同で出前講座を開催しました。

「ふくし」、「共生」、「パラリンピック」などについて学び、車いす体験を行いました。

車いす体験を通して、どんなことが障害になるのか、自分にどんなことができるのかという気づきを見つながら「ふくし」と「思いやり」について考えてもらいました。みんなが幸せに暮らすために、思いやりの心を持って相手に寄り添い、お互いに助け合うことが大切だということに、気づいてもらいました。



檉小学校
11月13日



災害に対する意識を高め住民同士のつながりをつくるために講座を開催しました。

近年、日本各地で豪雨などの災害が発生しています。日常のつながりが、災害時にも大きな力を発揮します。

日本赤十字社鹿児島県支部の宮元 勝様より「風水害」について学び、炊き出し訓練の体験を行いました。その後、学校周辺にはどのような危険箇所があるか地域の方と一緒に歩きました。

ご協力をいただいた地域住民の皆様、学校関係者の皆様、ありがとうございました。

今後も地域や学校等と連携した地域のつながりづくりから、日常、そして非常時の支え合いの推進に取り組んでまいります。



災害時等で活用する段ボールベッドの組み立て



非常炊き出し体験の様子



学校周辺の危険箇所の把握

柳迫小学校
11月22日

末吉点字教室ボランティアの2名の方から、4年生12名が「点字」について学びました。点字盤を使って自分の名前や文書等を打つ体験や、点字教室の方々が南日本新聞の記事を点訳し、一冊の本にしたものを指で触り、読む体験をしました。

5年生17名は「福祉とボランティア活動」について学び、皆が幸せに暮らすために何が大切か、自分にできるボランティア活動は何かを考えました。また「車いす体験」とパラリンピック競技の「ポッチャ」の体験も行い、障がいのある方への理解を深め、思いやりのある行動について学びました。

☆子どもたちの声☆

○点字盤を使って気づいたこと

左から右へ読むが、点字を打つ時は右から左へ打つので難しかった。消しゴムがないので、間違えると次に進めず戸惑った。

○点字体験を通して自分にできること

視覚障がい者に自分で書いた手紙を点字で打って読んでもらう。

○自分たちにできるボランティア活動は

エコキャップを集める。けん玉を教える。リサイクル活動。車いすを押す手伝い。地域の人と交流する。

○車いすに乗ってみて感じたこと

人に押してもらうことは不安だった。しかし、声をかけてくれたので安心した。乗っている人が何を考えているのかを知る為に、声かけをするのが良いと分かった。



令和3年度ボランティア養成講座(全4回)を開催しました

今年度は、ほっとサービスや住民が主体となっていて行われている地域福祉活動について、活動者から発表をいただいた実践事例からの学びや地域で暮らす外国人とのコミュニケーションの図り方、権利擁護について学ぶことで多様性を認め合い、共に支え合う地域づくりや自分にできることについて考え、今後の活動へとつなげていく機会としました。

また、講座では毎回、ボランティア活動に対する思い、講話からの学びや自身の意識の変化、ボランティアや支え合いの大切さについてどのように地域に伝えていきたいかなど参加者同士で思いを交わし合うことも行いました。

参加者からは「学ぶ機会を得て良かった。地域に還元していきたい」、「これからもこのような場に参加していきたい」という声がありました。

今後も地域福祉推進の担い手の養成に積極的に取り組み、地域福祉活動の充実を図っていきます。



曾於市地域福祉活動計画(第2期後期計画)を策定中

本会は、平成28年度に曾於市と協働で曾於市地域福祉計画（行政が策定）と曾於市地域福祉活動計画（社会福祉協議会が策定）の一体的な策定を行いました（第2期前期計画（平成29年度から令和3年度までの5年間）。この計画の期間が今年度で最後となることから、これまでの計画実践の評価と福祉サービスや福祉課題の現状に基づき、令和4年度から取り組んでいく「**第2期後期計画**」（令和4年度から令和8年度まで）を地域福祉計画と一体的に策定を行っています。



「第2期前期計画」

○地域福祉計画と地域福祉活動計画

地域福祉の推進

地域福祉計画

社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村が行政計画として策定するものであり、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」の推進に取り組むための総括的な計画です。地域福祉の推進に向けた基本理念や基本目標、施策、取組の方向等を明らかにしたものです。

地域福祉活動計画

社会福祉法第109条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が活動計画として策定するもので、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、地域福祉の推進に取り組むことを目的とする実践的な活動・行動計画です。

地域福祉推進の理念・方向性、地域福祉課題、社会資源等の共有

○校区别地域福祉活動計画の見直しも行いました。

支え合いの地域づくりにおいて、小学校区をエリアとする校区社会福祉協議会による小地域を基盤とした地域福祉活動の推進も行われています。地域の状況に応じて日常生活圏域での見守り活動、地域課題の掘り起こしやつなぎ、サロン活動などに取り組まれてきた中で、今回の地域福祉活動計画の策定を機に一度足を止め、地域の状況を確認し、これからの校区社会福祉協議会活動について考えました。



～ボランティア団体紹介～

市内で活動しているボランティア団体を紹介します。

団体名：フードバンクそお

フードバンクは、主に賞味期限内で、十分食べられるのに捨てられてしまう食品を、期限がある内に寄付していただき、必要とするところに提供するしくみです。食べ物を無駄にせず食品ロスを減らすと同時に、生活困窮者等の支援ができ、日本では200を超える団体が活動しています。



フードバンクそおは、平成30年に活動を始め、寄付された食品等を、子ども食堂や生活困窮者の支援を行う生活相談支援センター、福祉施設などに提供してきました。

活動資金は寄付が中心ですが、市民祭やイベントで実施してきたフードドライブなど、食品等の寄付をお願いする活動は新型コロナウイルスの影響で思うように開催できない状況です。しかし、高齢者や障がい者支援施設等との連携や、地元企業等からの食材提供、全国フードバンク推進協議会への加盟など活動が大きくなり、近隣地域への支援など提供範囲も広がっています。

今後も障がい者や、高齢者、児童関係の問題等に、様々な形で対応し、生活困窮世帯等を支援することや食品ロス削減を目的に活動していきたいと考えております。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



サロンで地域いきいき

～ふれあい見帰サロン（末吉地域）～

代表 青山 知恵子

平成26年4月に発足しました。参加される皆様に少しでも短い時間を楽しく過ごしてもらい元気になってほしくて、体操、折り紙、工作、脳トレ、ゲームなどを行っています。工作は牛乳パックミニカー作り、エコ門松作り、毛糸で作るタワシ作りなど、その月や季節に合わせた活動に力を入れています。色々なことに会員の皆様も頑張っていて取り組まれて、日常の会話も惜しむくらいサロン活動を熱心にされています。

サロンの準備と後片付けは参加者全員で行います。皆でお茶を楽しみながら、会話も弾みます。現在は会員も一人減り、二人減りと理由はそれぞれです。60歳代から90歳代の方まで合わせて8名です。内男性一人ですが、休まず参加されています。



年末年始に行われた校区社会福祉協議会活動

月野校区社会福祉協議会

師走の集いを行いました。

グラウンドゴルフで校区民同士の交流を図ると共に住民の福祉への関心を高める取り組みとして福祉〇×クイズ^{まるぼつ}を行い、月野校区について、避難場所のこと、校区社協の役割などが出題されました。何度も全員正解となり、正解者に配るアメが足りなくなることが起きましたが、地域の福祉について学べる時間が過ごせました。



財部校区北俣社会福祉協議会

歳末の助け合い活動として見守り対象の方へ手作りのそばをお届けして、年末年始のご様子や困りごとをうかがっています。

12月19日に今回はコロナの関係もあり参加者を校区社協役員と在宅福祉アドバイザーに制限して朝から集まり、そば打ちを行うほか、ちらし寿司、甘酒も手作りし、メッセージを添えて、お届けしました。

おいしいおそばなどを楽しんでもらうことに加えて、地域全体で安心して年末年始を過ごすことができる活動として、また見守る方と見守られる方同士のつながりを深める活動としても喜ばれています。



岩北校区社会福祉協議会

年末に地域住民と岩北小学校児童9名、先生方が参加し、杵と臼を使い餅つきを行いました。



また、校区の85歳以上の一人暮らし世帯60名に対し、児童が作ったお米とパンジーの苗、校区社協より黒砂糖を準備して、自治会長及び在宅福祉アドバイザーが見守りを兼ねて訪問し、大変喜ばれました。



南部校区社会福祉協議会

年末年始にかけて、「子どもと高齢者のつどい」での餅つきと鬼火だき、クリスマス飾り作成を公民館主催、校区社協共催でそれぞれ行いました。

子どもと高齢者のふれあいを通して、お互いが顔見知りになり、あいさつ・登下校時の声かけなど、子ども達を犯罪の被害から守り、優しい心を育むことで、子どもから高齢者まで支え合いながら安心して暮らせる地域をつくっていきます。



権利擁護センターより

権利擁護センターでは曾於市に住む皆さんの権利を守るため、様々な制度を活用し、安心して地域で暮らし続けることができるようお手伝いをします。権利擁護に関する制度や研修会等についてご紹介します。

成年後見制度とは？ 認知症や障がいなどにより、自分で判断することが難しい方が本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、**法律的に支え、安心して生活できるよう支援する制度**です。

成年後見制度は、2つに分けられます。今回は、成年後見制度の種類についてご紹介します。

法定後見制度 …… 判断能力が十分でない場合に利用できます

後見	保佐	補助
		
常に判断能力を欠いている方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方
物忘れなどひどくなってきた自分で判断できないほとんどできない	物忘れなど多くなってきた重要な契約・財産管理等ひとりでは心配	ほとんど自分でできるが誰かの手助けがあると安心



家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が身の回りに配慮しながら財産の管理や医療・福祉サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守りながらご本人らしい生活を整え、支援する制度です。判断能力の程度に応じて「**後見**」「**保佐**」「**補助**」の3つの種類に分けられます。判断能力の足りない部分に援助者をつけて支援します。

任意後見制度 …… 元気なうちにもしもに備えて

任意後見契約



今は判断能力が十分な方

今は元気！でも認知症になった後の暮らしが心配だな今のうちに備えておきたい

「誰に」「どのような支援をしてもらうか」あらかじめ自分で選んだ代理人（**任意後見人**）を決めておく制度です。代理権を与える契約（**任意後見契約**）を公正証書によって結びます。判断能力が低下したら、家庭裁判所で任意後見監督人が選任されて初めて任意後見契約の効力が発生します。

▶▶▶ 次回は、成年後見制度の援助者（成年後見人等）の役割についてご紹介します。

第10回権利擁護センター研修会を行いました

令和3年11月23日に九州保健福祉大学講師の日田 剛氏をお招きし、成年後見制度と中核機関の役割について講演いただきました。日頃、権利擁護支援に携わる専門職をはじめ、本会役員が参加しました。研修会をとおして、本人にとっての最善の「利益」とはなにか、「意思決定支援」の在り方について理解を深めました。参加した専門職からは「ご本人の声を中心とした支援、ご本人にとって最善と思えるような寄り添った支援を心がけたい」との感想をいただきました。



あなたやご家族、知り合いの方の困りごと・心配ごとはありませんか？お気軽にお問い合わせください。

曾於市社会福祉協議会 権利擁護センター

〒899-4101 鹿児島県曾於市財部町南俣504番地1（財部保健福祉センター内）電話：0986-72-0460



介護保険に関する Q&A



質問：介護保険制度とはどのような制度ですか？

回答：介護が必要となった方がサービスを利用して地域で安心して暮らしていくための制度です。40歳以上のすべての方が加入して保険料を納め、介護が必要となった時、費用の一部（1～3割）を負担することで利用できます。40～64歳の方は介護保険の対象となる病気が定められています。

質問：介護のサービスを利用するためにはどうしたらよいですか？

回答：介護が必要となったときの申請窓口は、市役所介護福祉課ですが、身近な民生委員や社会福祉協議会、地域包括支援センター、そのほか介護サービスを行っている事業所の窓口にご相談ください。

質問：介護保険で利用できるサービスにはどのようなものがありますか？

回答：在宅サービスでは訪問介護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーションなどがあります。施設サービスにもいろいろなサービスがあります。その方の要介護状態に応じて担当する介護支援専門員（ケアマネジャー）と話し合いながらサービスの利用について計画して行きます。



聴覚障がい者や誰もが生活しやすい社会を実現するために…

手話奉仕員養成講習会

令和2年10月28日に「手話奉仕員養成講習会」（入門過程18回）が開講し、コロナ感染拡大の状況で一時休講となりましたが、令和3年11月10日より講習会を再開しました。

講習会は、毎週水曜日に財部保健福祉センターで開催され、参加者は手話でコミュニケーションができるように、技術や聞こえない障がいについて意欲的に学習しています。

今後、この講習会を通じて、聴覚に障がいをお持ちの方々が日常生活の中でお困り事などの場面に遭遇した時にサポートしてもらえる地域づくりにつながっていくようなになればと思っています。

令和4年度も、講習会の入門編（初心者向け）や基礎編（入門編修了者向け）を開催予定です。

地域の中で手話が言語として、広がるよう、社会福祉協議会は支援してまいります。



地域包括支援センターより

高齢者虐待に関する出前講座を開催

地域包括支援センターには地域の高齢者が安心して生活できるように、権利を擁護する役割があり、高齢者虐待の早期発見や防止に関する普及・啓発活動も行なっています。その一環として今年度より、曾於市内の介護サービス事業所や介護施設向けに「高齢者虐待に関する出前講座」を始めました。内容については、高齢者虐待防止法の理解、早期発見・防止のためのポイント、事例を用いた検討など施設等と打合せながら組み立てています。

今回、地域密着型特別養護老人ホーム南之郷よりご依頼があり、理事長、施設長を始め介護スタッフや事務職員、調理員の方など多くの職員の方に参加いただき、講座を開催しました。「施設内の虐待に関することだけではなく、地域で心配な方がいた場合も、地域包括支援センターへ相談すれば良いということが分かりました」といった感想もいただき、高齢者虐待防止と地域包括支援センターの役割についてご理解いただく良い機会となりました。

※高齢者の権利擁護、出前講座に関するご相談はお気軽に地域包括支援センターへご連絡下さい。



ひだまりカフェ(脳血管疾患当事者の会)の開催について

ひだまりカフェは、脳血管疾患の後遺症に悩んでいる方の「同じ病気の人と話がしてみたい…」という声をきっかけに、令和元年12月に立ち上げました。新型コロナウイルスの影響により、活動を自粛しておりましたが、感染症の流行状況を考慮しながら、これから少しずつ活動を再開出来ればと計画しています。

※ひだまりカフェには、「ひだまりの様な暖かい場所で、みんなと集まって話をすることで、心も暖まって元気になって帰っていただけたらな…」そんな思いが込められています。

今後のカフェ開催日程については、現在、企画メンバーで検討中です。どなたでも参加出来ますので、ご興味のある方は、曾於市地域包括支援センターへご連絡ください。



問い合わせ先：曾於市地域包括支援センター

電話：0986-76-8824 FAX：0986-28-8140 担当者：坂元・永山・竹内

令和4年度「手と手」情報紙モニター募集

本会では、地域の皆さまへ福祉の情報発信と啓発を目的に、年4回情報紙の発行をしています。令和4年度情報紙モニターとして、アンケートにてご意見をいただける方を募集します。

詳しくはお問合せください。

問い合わせ先：曾於市社会福祉協議会本所 電話 0986-72-0460



心配ごと相談所開設について

日常生活のことで、お困りのことはありませんか？心配ごと相談員や社会福祉協議会職員が対応します。

会 場	開催日時	2月24日(木) 9:30~12:00	3月10日(木) 9:30~12:00	3月24日(木) 9:30~12:00
財部保健福祉センター	相談員	橋 本	棚木原	柳 田
そ お 生 き い き 健 康 セ ン タ ー		羽 嶋	原 田	竹 石
大隅弥五郎伝説の里		津 曲	中 原	佐 伯

無料法律相談等開設について

ひまわりの会による無料法律相談

○相談料：無料

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：事前に予約が必要です。

○お問い合わせ先：

ひまわりの会事務局 代表弁護士 山口 政幸
鹿児島市山下町12番17号2階
TEL:099-227-0041 (受付:平日9時~17時)

○相談日時及び会場

会 場	相 談 日 時
財部保健福祉 セ ン タ ー	4月21日(木) 13:00~16:00
そお生きいき 健康センター	2月17日(木) 13:00~16:00
大隅弥五郎 伝 説 の 里	3月17日(木) 13:00~16:00

藤尾法律事務所による無料法律相談

○相談料：無料

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：先着順、事前電話予約可

○お問い合わせ先：

弁護士法人 大隅広域ディフェンダー
藤尾法律事務所末吉支所
曾於市末吉町本町1-4-5 TEL:0986-51-9830

○相談日時及び会場

会 場	相 談 日 時
財部保健福祉 セ ン タ ー	3月8日(火)、4月12日(火)、5月10日(火) 13:00~15:00
大隅弥五郎 伝 説 の 里	3月15日(火)、4月19日(火)、5月17日(火) 18:00~20:00

たくさんの善意に感謝いたします

曾於市社会福祉協議会では、この善意を市民の皆様の福祉向上のために大切にに使わせていただきます。なお、本紙への掲載につきましては、ご本人の承諾を得てご希望どおりに掲載しております。

香典返し寄付金（敬称略）（令和3年11月1日～令和4年1月31日）

本所（財部）受付分

黒木 好子 川内
久木田 チエ子 上大川原
脇 元工 ツ 町
吉留 勉 七村
坂元 淳子 南
住吉 勉 浦興禅寺
谷口 ヨシ子 坂元
匿名2件

末吉支所受付分

三嶋 カズ子 原口東
佐々木 ルミ子 上麓
持留 夕工子 国原西
早崎 武久 丸山上
寶田 浩美 虎丸
増田 尚子 中法楽寺
丸野 哲男 川内東
新留 利昭 徳留
山下 サチ子 外園後
匿名1件

大隅支所受付分

宮田 貢 大路
吉岡 誠子 大鳥
旗 理恵 中園
西 秀一 西笠木
尾田 富貴子 松尾田
假屋 アキミ 東坂元
南谷 篤子 あけぼの
笠松 敏夫 花白
津曲 カツ 吉井

一般寄付金品（敬称略）（令和3年11月1日～令和4年1月31日）

末吉地区

北部地区公民館

大隅地区

村久木 好子
西 松夫
匿名（団体） 101,800円
匿名 1件



職員より

新年がスタートして1か月半が過ぎました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

私事ですが、昨年3月に曾於市に引っ越してきました。2人の子どもを連れて買い物や散歩をしていると、地域の方々の温かさを感じる事が多くあります。自然も豊かで、子育てをするにはとても良い環境だと日々感じています。

入職してから、皆様に助けていただいていたばかりですが、引き続きご指導をいただきながら、頑張っていきたいと思いますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

K・S

～ご意見をお寄せください～

曾於市社会福祉協議会情報紙「手と手」へのご意見窓口を開設しています。



上記のQRコード
でご意見をお寄せ
ください。

